

今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症予防対策のため2事業が中止となりました。

今後の方向性については、見直4件、廃止6件、残り73事務事業を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持って事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- 児童生徒の主体的な学びを推進するため、基礎学力の充実及び少人数学習が実施できるよう、引き続き町費非常勤講師の任用に努めます。また、支援が必要な児童生徒に対応する支援員、介助員、看護師支援員の任用にも努めます。
- 町の財政改革推進プランが策定されることにより、GIGAスクール構想で整備したICT機器の更新及び朝日町公共施設個別施設計画に基づく各施設の修繕について、更新時期が遅くなりますが、これが原因で、児童生徒や各施設に影響が及ばないように努力してまいります。
- 新型コロナウイルス感染症については、国、県の動向を注視し、引き続き感染予防対策を継続してまいります。
- 地域の子どもは地域で育てることを念頭に、引き続き幼児教育の推進に努めてまいります。
- 部活動地域移行については、スポーツ関係者、学校関係者と十分な協議を踏まえ、生徒や、保護者の理解が得られるよう地域におけるスポーツ環境の構築を目指し、段階的に運動部活動の地域移行を進めます。



問い合わせ先 教育課 TEL 377-5657

令和6年度

朝日町奨学生募集について

令和6年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1. 募集人員
(奨学金：貸与) 1名 (入学支度金：給付) 高等学校・大学 各5名
2. 奨学金の額
(奨学金：貸与)
・高等学校 年額14万円 ・大学 年額24万円
(入学支度金：給付)
・高等学校 4万円 ・大学 5万円
3. 奨学金の返還
奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)
4. 貸与、給付の時期
(奨学金：貸与) 4月(前期)・10月(後期)
(入学支度金：給付) 4月
5. 資格
朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。(収入の審査があります。)
6. 選考方法
申請者の中から選考委員会で選考し決定します。
7. 申請手続き
「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードしてください。
「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請してください。
8. 申請期間
3月1日(金)から21日(木)の8時30分から17時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

※詳しいことは、教育委員会教育課 TEL 377-5657へお問い合わせください。

